

平成 22 年 9月 補正予算要求事業調査

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分
17	国民健康保険事業特別会計繰出金			新規 拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	3	8	1	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍增プラン2009	番号		事業名	
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名	
根拠法令・条例・規則等				
予算要求事業の概要				
内容	国民健康保険団体連合会のレセプト(診療報酬明細書)審査支払システムの変更に対応するために、本市のシステムを改修する必要があります。また、(仮称)債権整理推進室の設立に伴い、事務経費が必要になります。さらに、平成23年度からコンビニ納付を始めるための準備経費が必要です。これらの事務経費の費用に充てるため、一般会計から国民健康保険事業特別会計に繰出金を支出するものです。			
目的・目標	<p><目的> 国民健康保険団体連合会のシステム改修に適切に対応するものです。また、(仮称)債権整理推進室の設立を円滑に行うものです。さらに、コンビニ納付を始めるための準備を行います。</p> <p><目標(平成22年度末)> 平成22年度末までにシステム改修を終了します。また、平成23年4月までに(仮称)債権整理推進室を設立します。さらに、平成22年度末までにコンビニ納付の開始準備を終了します。</p>			
現状と課題	<p><現状(平成21年度末)> 現在の本市のシステムでは、国保連合会のシステム改修後のシステムには対応していません。また、(仮称)債権整理推進室設立にかかる経費については、当初予算には計上されていません。さらに、コンビニ納付の準備に必要な経費も、当初予算には計上されておりません。</p> <p><課題> 国民健康保険事業運営のため、毎年多額の一般会計繰出金を計上しています。</p>			
今後のスケジュール	・補正予算成立後に国民健康保険特別会計に繰り出します。			

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	平成23年5月から変更後のシステムによる処理が始まるため、平成23年3月31日までにシステム改修を完了する必要があります。 平成23年4月までに(仮称)債権整理推進室を設立するための経費が必要です。 平成23年度当初からコンビニ納付を行うために、今年度から作業を行う必要があります。
	実施義務	根拠法令等 総務省通知「平成22年度の国民健康保険繰出金について」 国民健康保険法
効果	他市の実施状況	政令市：全市実施 県内他市：全市実施
	対象者	さいたま市
効果	効果	

3 補正前予算額、補正予算要求、査定の内容

(単位：千円)

	金額	備考
平成22年度	補正前予算額 813,890	<積算内訳> 1 事務費繰出金
	財源内訳 一般財源 813,890	
9月補正予算	補正予算要求 188,649	<積算内訳> 1 繰出金 (1) 第一次レセプト審査支払システム等の最適化対応 82,688 (2) (仮称)債権整理推進室開設準備事業 54,922 (3) コンビニ納付に係る必要な事務経費 51,039
	財源内訳 一般財源 188,649	
9月補正予算	財政局長査定 137,610	<査定内容> 1 繰出金 (1) 第一次レセプト審査支払システム等の最適化対応 82,688 (2) (仮称)債権整理推進室開設準備事業 54,922 (3) コンビニ納付に係る必要な事務経費 0
	財源内訳 一般財源 137,610	
<査定理由> 国民健康保険事業特別会計において9月補正予算対応を行う事業について、一般会計から繰り出す必要のある事務経費等について、9月補正予算に計上することとしました。ただし、コンビニ収納にかかる経費については、収納率向上等の手段を講じるべきであると判断し、予算化を見送りました。		
9月補正予算	市長査定 137,610	<査定内容> 1 繰出金 (1) 第一次レセプト審査支払システム等の最適化対応 82,688 (2) (仮称)債権整理推進室開設準備事業 54,922 (3) コンビニ納付に係る必要な事務経費 0
	財源内訳 一般財源 137,610	
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		